

## 新型コロナウイルス：ガンビアにおける入国時における検疫措置の強化

### 【ポイント】

○ガンビア政府は、英国等における新型コロナウイルス変異種の感染拡大を踏まえ、1月9日(土)より、日本を含めた21か国からの入国者を対象として、陰性証明書の提出に加え、入国者に検査と義務的な隔離(自己負担)等を実施する旨公表しているところ、お知らせ致します。

○在留邦人の皆様におかれましては、感染予防に万全を期すとともに、邦人が新型コロナウイルスに感染した等の関連情報に接した場合には大使館にご一報ください。

○ガンビアは、感染症危険情報でレベル3となっており、引き続き渡航中止が勧告されています。

### 【本文】

1月5日(火)、ガンビア保健省は、英国をはじめとした多くの国において新型コロナウイルス変異種の感染拡大を踏まえ、1月9日(土)から、これまでに変異種が確認された21か国(※ホットスポット国、日本含む)からの入国者を対象として、入国72時間前に取得した陰性証明書の提出に加え、入国時に検査と義務的な隔離(自費負担)を実施し、陽性の場合には変異種についての検査も行う旨のプレスリリースを発出しました。

ホットスポット国以外からの入国者については、入国72時間前に取得した陰性証明書の提出と自主隔離が必要になります。

在留邦人の皆さまにおかれては、感染予防に万全を期すとともに、邦人が新型コロナウイルスに感染した等の関連情報に接した場合には、大使館にご一報ください。

※ホットスポット国は以下のとおりです。

英国、ベルギー、イタリア、米国、フランス、日本、シンガポール、スペイン、南アフリカ、韓国、スウェーデン、ヨルダン、レバノン、オランダ。トルコ、ノルウェー、インド、パキスタン、チリ、スイス、デンマーク(以上21か国)

(参考ウェブサイト)

●外務省海外安全 HP(各国の感染状況、渡航制限措置等)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●ガンビア保健省ウェブサイト

<http://www.moh.gov.gm/>

### 【問い合わせ先】

在セネガル日本国大使館

[taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp](mailto:taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp)

Tel+221-33-849-5500, Fax+221-33-849-5555(夜間緊急 +221-77-569-8103)